

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報)

No. 139 食品用ラップフィルムの用途外使用による窒息

事例	基本情報	年齢：0歳3か月 性別：男児 体重：7.0 kg 身長：60 cm
	家族構成	父, 母, 兄 (3歳)
	発達・既往歴	特記事項なし
臨床診断名		窒息, 来院時心肺停止
医療費		入院 897,270 円
原因対象	対象名称	食品用ラップフィルム
	入手経路 使用状況	市販の食品用ラップフィルム。母は薬剤の効果が高まると考えて、本児の頭部にある脂漏性湿疹にステロイド外用薬を塗布し、食品用ラップフィルムを頭部全体（毛髪のある部分全体）に貼り付けて被覆していた。被覆は日常的に行っており、特に医師の指導は受けてはいなかった。
発生状況	発生場所	自宅の居間
	周囲の人 周囲の環境	母と兄が自宅で入浴中
	発生日月日	2023年3月X日（金） 午後5時30分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	授乳後、本児の頭部全体に食品用ラップフィルムを貼り、居間の床に寝かせていた。午後5:30頃（本児の最終健在を確認）に母と兄は入浴した。入浴の途中までは浴室へ泣き声が聞こえていた。午後5:45頃に母が居間に戻ると、本児の顔面は食品用ラップフィルムで覆われ、顔色不良で呼吸停止していた。母が人工呼吸と胸骨圧迫を開始し、救急要請した。
医療機関受診時以降の 治療経過 転帰		午後6:01 救急隊到着時の初期波形は心静止であった。午後6:14 病院到着時も心静止で、瞳孔5 mm/5 mm 対光反射は両側消失していた。気管挿管、アドレナリン2回静注後の午後6:23に自己心拍は再開した。入院時に撮影した頭部CTでは脳浮腫は認めず、胸部CTは著明に透過性が低下していた。集中治療室に入室し、人工呼吸管理、脳平温療法を開始した。循環作動薬を使用せず循環は保たれて経過し、X+1日の朝、瞳孔3 mm/3 mmで対光反射は両側で確認されていたが、その後呼吸状態が悪化し、両側の気胸を発症していることが判明した。胸腔持続ドレナージ後も酸素化を保てず、血圧は低下し、同日に死亡を確認した。
キーワード		食品用ラップフィルム, ビニール袋, 包装用フィルム, 窒息

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

- この事例は、軟膏がついた食品用ラップフィルム（以下ラップ）で顔面が覆われたことにより窒息を来した傷害である。
- 頭皮を被覆した軟膏の付いたラップが本児の体動などにより顔面方向へずれて鼻や口を塞ぎ、呼吸が妨げられ窒息死に至った可能性がある。ラップが軟膏により顔面に付着して飛ばされづらくなっていた可能性もあるだろう。また本児は3か月であり、顔に被さったラップを取り去る発達段階になかった可能性が高く、傷害が致死的になったと思われる。
- オーストラリアの20年間の疫学調査¹⁾では、ビニール袋やプラスチック包装に関連する45の傷害事例が報告されている。そのうち3例は小児であった（1例が事故による窒息死、2例は殺人）。その他は成人の自殺目的のものが多く、この報告では、包装に使用されるほとんどのプラスチック製の袋に窒息の危険性の警告が記載されているとのことであり、オーストラリアでは啓発が積極的になされているようである。
- アトピー性皮膚炎の治療で皮膚を被覆するものとしては、ウェットラップ療法がある。ウェットラップ療法は外用ステロイド剤を塗布した後に、濡れた包帯で覆い、更に外側に乾燥した包帯や衣服を覆う治療で、1日8~24時間行うとされている²⁾。2016年にメタアナリシスが報告されており、エビデンスレベルは局所ステロイド投与と比較してそれほど高くないとされている²⁾。
- その他、医中誌、PubMed、事故情報データバンク、国民生活センターなどでラップに関する傷害事例は検索されなかったが、本邦では複数の行政などのホームページで「スーパーのビニール袋やクリーニ

ングされた衣類にかぶせられているビニールなどで、赤ちゃんが遊ばないように、すぐかたづけするようにしましょう。(厚労省サイト)³⁾など啓発は行われていた。

6. 今回のような傷害は稀であるが、ビニール袋を被ったことによる窒息などの事故と近い部分もあり、傷害予防策としては下記を挙げる。

- ①原則として、自宅では食品を包む用途以外では使用しない。
- ②ビニール袋やプラスチック製品は小さい子どものそばには置かない。
- ③ラップの箱には、カッターの部分で指を切るリスク、食品を包む目的以外では使用しないことを記載してある製品もある。追加して、子どもの手の届かないところに置くこと、窒息のリスクがあることを記載しても良いのではないだろうか。
- ④インターネット検索では、アトピーや外傷などに軟膏を塗布してラップを貼ることを推奨している記事も散見されるが、包帯などを用いるウェットラップ療法とは異なるものである。ラップでの頭部・顔面の被覆は乳児の窒息につながる危険性があり、家庭で行う治療としては日常的な使用は差し控えるべきと考える。またウェットラップ療法についても、窒息の有害事象の報告は無いものの、頭部・顔面の治療に用いる場合は保護者の十分な管理下で行うことが推奨される。

参考文献

- 1) Byard RW, Simpson E, Gilbert JD. Temporal trends over the past two decades in asphyxial deaths in South Australia involving plastic bags or wrapping. *Journal of Clinical Forensic Medicine*. 2006 Jan ; 13 (1) : 9-14.
- 2) González. López G, Ceballos. Rodríguez RM, González-López. Efficacy and safety of wet wrap therapy for patients with atopic dermatitis : a systematic review and meta-analysis. *Br J Dermatol*. 2017 Sep ; 177 (3) : 688-95.
- 3) “子どもに安全をプレゼント—事故防止支援サイト—, 一般用トップページ, 年齢別に多い事故 (0~1歳), 13窒息 (ビニール)” <https://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/general/index.html> (2023/4/20 閲覧)